

第1回港区5歳児健診導入に向けた検討委員会

議事次第

日時 令和7年6月3日(火)
午後7時30分～8時30分
会場 みなと保健所4階会議室

1 開会

2 委員長・副委員長の選出について

3 審議

- (1) 検討委員会の進め方について
- (2) 主な検討課題について
- (3) 港区における実施体制の検討
- (4) 開始時期及び対象月齢の検討

資料1

資料2

資料3

資料2

4 その他

5 閉会

<配付資料>

資料1 港区5歳児健診導入に向けた検討委員会の進め方について

資料2 検討課題又は論点

資料3 港区における実施体制の検討

参考資料1 港区5歳児健診導入に向けた検討委員会委員名簿

参考資料2 港区5歳児健診導入に向けた検討委員会設置要綱

参考資料3 問診票・診察票5歳児健康診査

港区5歳児健診導入に向けた検討委員会の進め方について

1 検討目的

区は、新たな国庫補助事業である5歳児健康診査の早期導入を目指し、健診の実施体制や検査項目、健康診査実施後の支援体制等、より効果的な5歳児健康診査の導入に向け検討をします。

2 検討課題

- (1) 健診項目、体制等有効な健診方法に関すること。
- (2) 健診の精度管理に関すること。
- (3) 健診結果を踏まえた適切な支援のあり方に関すること。
- (4) その他

3 検討スケジュール（予定）

第1回検討委員会（令和7年6月3日）

- ・実施体制に関すること
- ・開始時期と対象月齢に関すること

第2回検討委員会（令和7年7月2日 or 3日）

- ・実施体制に関すること
- ・開始時期と対象月齢に関すること
- ・健診項目、専門相談に関すること
- ・医師の所見による判定に関すること
- ・中間報告とりまとめ（案）

第3回検討委員会（令和7年8月 日）

- ・健診項目、専門相談に関すること
- ・医師の所見による判定に関すること
- ・中間報告とりまとめ

第4回検討委員会（令和7年9月 日）

- ・健診の精度管理に関すること
- ・地域のフォローアップ体制に関すること

第5回検討委員会（令和7年10月 日）

- ・最終報告とりまとめ

検討課題又は論点

1 実施体制

健診の実施体制（集団・個別）を検討します。【資料 3】

2 開始時期及び対象月齢

実施年度に満 5 歳になる幼児（4 歳 6 か月から 5 歳 6 か月までの児）

	令和 8 年 4 月※ 1	令和 8 年 6 月から※ 2	期間を定めて実施
対象月齢	・ 満 5 歳になる月に実施、5 歳 6 か月まで ・ 4 歳 6 か月に発送実施、5 歳 6 か月まで		学年でまとめて発送 実施※ 3
メリット	公平性が保たれる	準備期間を確保可能	感染症の繁忙期を避 けて実施できる
課題	感染症の繁忙期に重なり、医療機関がひっ迫 するおそれがある		・ 早生まれの児は健診 期間が短い ・ 複数の対象月齢を見 る医師に負担

※ 1 4 歳 6 か月発送の場合は、学年に配慮した発送時期を検討（満 5 歳にな
る年度前に実施になる場合の確認が必要）

※ 2 開始時期の 6 月は 4 ～ 6 月の対象児を一斉発送、その後は毎月実施

※ 3 例えば 5 月から開始とする場合、4 月生まれは 5 歳 1 か月以降、12 月生
まれ以降は、4 歳 6 か月到達時に発送など、配慮が必要

3 健診項目

健康診査の項目を検討します。

- （1）身体発育状況
- （2）栄養状態
- （3）精神発達の状況
- （4）言語障害の有無
- （5）育児上問題となる事項
（生活習慣の自立、社会性の発達、しつけ、食事、事故等）
- （6）目、耳、歯の異常
- （7）その他の疾病及び異常の有無

4 医師の所見による判定

- (1) 異常なし
- (2) 医療機関への受診
 - ア 既医療 既に医療機関にかかっている場合
 - イ 要紹介
 - ① 要精密 疾患が疑われる場合に医療機関を紹介
 - ② 要治療 治療が必要と判断される場合、既に診断を受けていて未治療
- (3) 福祉の相談、支援
 - ア 既療育 既に療育機関に通っている場合
 - イ 経過観察（要療育を含む）
 - 有所見で異常なしとは言えないが直ちに要紹介とする程度でない場合

5 専門相談

- (1) 子育て相談
- (2) 栄養相談
- (3) 心理相談
- (4) 言語相談
- (5) ミニ講話
- (6) 療育相談
- (7) 教育相談

6 健診の精度管理

- (1) 健診従事医師等に対する研修体制の整備
- (2) 事業評価のための指標設定
 - （フォローアップ率、発見率、陽性的中率等）
- (3) 要精密・要治療・要経過観察児の結果の管理
- (4) 健診未受診者の対応

7 地域のフォローアップ体制

- (1) 地域の医療機関（かかりつけ医）との連携
- (2) 専門医療機関との連携
- (3) 保育所、幼稚園、認定こども園等との連携
- (4) 福祉との連携

港区における実施体制の検討

	集団・個別	メリット	実施における課題、保護者負担等	他自治体の例
集団方式	集団健診	・ 医師の診察から多職種 C F までを 1 日で完結できる	・ 指定日にしか受診できない	・ 千代田区
児童及び保護者が指定された日に会場（みなと保健所）に来所し、診察、相談等を順次受診する。		・ 実施内容に差が出にくい	・ 医師を含む多職種の人材確保、会場確保が課題	・ 大田区（保育園以外）
			・ 開始から終了まで時間を要する	・ 品川区（保育園以外）
			・ 普段の様子が観察できない	・ 世田谷区（対象者絞る）
			・ 保護者の認識による未受診のおそれ・全員の実施が難しい	（検討中）
委託方式	集団健診	・ 人材確保が容易	・ 医師会との連携がない	・ 渋谷区（検討中）
集団方式を民間事業者に委託して実施			・ 派遣できない専門職があるおそれ	・ 綾瀬市
巡回方式	集団健診	・ 会場の手配が不要	・ 園との調整に係る業務量が多い	
医師・保健師・心理専門職がチームを組み保育所等を巡回して実施		・ 保護者の認識に関わらず全児の受診が可能	・ 無所属、認可外園等への対応が課題	
		・ 普段の様子や担任の意見が反映しやすい	・ 園ごとに実施する多職種の人材確保が課題	
園医方式	集団健診	・ 会場の手配が不要	・ 園との調整に係る業務量が多い	・ 大田区（一部実施）
保育所等における定期健康診査等の機会を活用して実施		・ 保護者の認識に関わらず全児の受診が可能	・ 無所属、認可外園等への対応が課題	・ 品川区（一部実施）
		・ 普段の様子や担任の意見が反映しやすい	・ 園医と園の協力が不可欠	
			・ アンケート結果が園によって差がある。保護者からの苦情あり	
個別方式	個別健診	・ 保護者の都合により受診可能	・ 健診の質の標準化、均てん化が課題	・ 目黒区
地域の医療機関ですべて実施		・ 地域のかかりつけ医に安心して受診できる	・ 医療機関での診療枠を圧迫する	・ 板橋区（医師会独自）
		・ プライバシーが確保できる	・ 多職種 C F が困難	
		・ 対象児全員に平等に実施が可能	・ 普段の様子が観察できない	
複合方式	個別＋集団	・ 心理、栄養等専門相談をより個別的に実施可能	・ 二度受診する必要がある	
地域の医療機関で健診医が判定、会場（みなと保健所）で二次健診を実施		・ 多職種 C F が可能	・ 二次健診対象者の抽出方法について検討を要する	

港区 5 歳児健診導入に向けた検討委員会委員名簿

令和 7 年 5 月 25 日現在

氏名	所属・役職等	備考
黒木 春郎	こどもとおとなのクリニック パウルーム 院長	
首里 京子	サニーガーデンこどもクリニック 院長	
世間瀬 基樹	東京シティクリニック三田 院長	
牛山 華絵	港区立児童発達支援センターぱお 総合相談事業施設長	
宮本 裕介	港区保健福祉支援部障害者福祉課長	

港区 5 歳児健診導入に向けた検討委員会設置要綱

令和 7 年 4 月 1 日

7 港み健第1081号

(設置)

第 1 条 新たな国庫補助事業である 5 歳児健康診査の早期導入を目指し、健診の実施体制や検査項目、健康診査実施後の支援体制等について検討するため、港区 5 歳児健診導入に向けた検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 健診項目、体制等有効な健診方法に関すること。
- (2) 健診の精度管理に関すること。
- (3) 健診結果を踏まえた適切な支援のあり方に関すること。
- (4) その他区長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる者で、区長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

- (1) 小児科医又は児童の発達支援に知見を有する者 4 人
- (2) 保健福祉支援部障害者福祉課長

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委員の委嘱又は任命の日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、第 3 条第 1 号の委員のうちから委員の互選により選出し、会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名し、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(運営)

第 6 条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者に対して委員会への出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長が決するところによる。
- 5 委員会の会議は、非公開とする。
- 6 委員長は、会議録を作成し、これを保存しなければならない。

(守秘義務)

第 7 条 委員は、委員会の審議において知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、みなと保健所健康推進課において処理する。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

5歳児健康診査問診票

※問診票は、主にお子さんの世話をなさっている方が記入してください。

既往歴	1	3歳児健康診査で異常等を指摘されましたか。	(いいえ・はい)
	2	(前の設問で「はい」と回答した人に対して、)医療機関で精査や治療等を受けましたか。	(はい・いいえ)
粗大・運動発達・微細	3	片足で5秒以上、立つことができますか。	(はい・いいえ)
	4	ボタンのかけはずしができますか。	(はい・いいえ)
	5	お手本を見て四角が書けますか。	(はい・いいえ)
目・耳・発音	6	はっきりした発音で話ができますか。(力行・サ行がタ行に置き換わったり、不明瞭な発音がありませんか。)	(はい・いいえ)
	7	目のことで気になる症状はありますか。	(いいえ・はい)
	8	聞き間違いが多いですか。	(いいえ・はい)
神経発達・精神	9	しりとりができますか。	(はい・いいえ)
	10	じゃんけんの勝ち負けがわかりますか。	(はい・いいえ)
	11	言葉で自分の要求や気持ちを表し、会話することがうまくできますか。	(はい・いいえ)
情緒・行動	12	カッとなったり、かんしゃくをおこしたりする事がよくありますか。	(いいえ・はい)
	13	注意しても全く聞かないですか。	(いいえ・はい)
	14	長い時間でも、落ち着いてじっとしていることができますか。	(はい・いいえ)
	15	すぐに気が散りやすく、注意を集中できないですか。	(いいえ・はい)
	16	順番を待つことが出来ますか。	(はい・いいえ)
	17	ルールに従って遊ぶことが苦手ですか。	(いいえ・はい)
	18	生活や遊びの中で特定の物や動作にこだわりが強いと感じますか。	(いいえ・はい)
	19	集団生活では、友達と一緒に遊んだり、行動することができますか。	(はい・いいえ)
	20	自分からすすんでよく他人を手伝いますか。(親・先生・こどもたちなど)	(はい・いいえ)
	21	頭がいたい、お腹がいたい、気持ちが悪いなどと、よく訴えますか。	(いいえ・はい)
	22	一人でのいるのが好きで、一人で遊ぶことが多いですか。	(いいえ・はい)
生活習慣	23	友達と協力しあう遊びができますか。(砂で一つの山を作るなど)	(はい・いいえ)
	24	外で体を動かす遊びをしますか。	(はい・いいえ)
	25	朝食を毎日食べますか。	(はい・いいえ)
	26	ふだん大人を含む家族と一緒に食事を食べますか。	(はい・いいえ)
	27	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	(仕上げ磨きをしている(こどもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)・こどもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている・こどもだけで磨いている・こどもも保護者も磨いていない)
	28	うんちをひとりですみますか。	(はい・いいえ)
	29	5歳になる前までに受ける予防接種は終了していますか。	(はい・いいえ)
	30	テレビやスマートフォンなどを長時間見せないようにしていますか。	(はい・いいえ)
	31	寝る直前にテレビや動画を観ますか。	(いいえ・はい)
	32	お子さんの睡眠で困っていることがありますか。	(いいえ・はい)
親(主な養育者)や子育ての状況	33	現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日__本))
	34	現在、お子さんのお父さん(パートナー)は喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日__本))
	35	あなたご自身の睡眠で困っていることはありますか。	(いいえ・はい)
	36	あなたはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
	37	あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	(感じない・時々感じる・いつも感じる)
	38	(前の設問で「いつも感じる」もしくは「時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	(はい・いいえ)
	39	子育てにおいて「もう無理」「誰か助けて」と感じたことはありますか。	(まったくない・ほとんどない・時々ある・いつもある)
	40	子育てについて気軽に相談できる人やサポートしてくれる人はいますか。	(はい・いいえ)
	41	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	(そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない)
	42	現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	(大変ゆとりがある・ややゆとりがある・普通・やや苦しい・大変苦しい)
	43	お子さんが大人同士のけんかや暴力を目撃することはありますか。	(いいえ・はい)
44	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	(しつけのし過ぎがあった・感情的に叩いた・乳幼児だけを家に残して外出した・長時間食事を与えなかった・感情的な言葉で怒鳴った・いずれも該当しない)	
健康相談の内容			
指導内容			
特記事項			